

大会名： 木曾三川トライアスロン大会	開催日： 2015年6月14日		
開催場所： 岐阜県海津市 “アクアフィールド” トライアスロン	開催種目： 競技総距離	一般 51.5km	アクアスロン； A：B 11.0km：5.5km

参加誓約書

私は、大会への参加にあたり、(公社)日本トライアスロン連合(以下JTUという)の競技規則、大会主催者が定める大会規定及びローカルルールを遵守し、次に挙げる事項を理解し承諾して大会に参加することを誓います。

【規則の順守義務と自己管理責任】

私は、日本国内で開催される大会であることを十分理解し、日本国の法律、規則、慣例、慣習、主催者の案内等に従い、異議を唱えず参加することを誓います。私は、大会が一般公道・施設・河川・河川敷等を利用して行なわれる為、一般交通法規などはもとより大会主催者（以下主催者という）が設けた全ての規約、規則指示を順守し私個人の責任において安全な健康管理に十分注意して大会に参加します。万一体調などに異変、不調があるときには速やかに競技を中止し医師の診断を受けます

【競技特性の理解】

私は、参加大会競技またはこれに関連するスポーツ経験が十分あり、競技者への負担の大きな競技であり、また、競技者の体調は急激に変化することがあることを認識するとともに、大会会場が突発的な環境変化が起こり得る不安定な要素多い野外、施設など広範囲な場所に特設されるため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことをよく理解しています。また自分自身も偶発的な事故が起きることを認識し、自らの、また、周囲への安全に十分注意しながら競技を行わなければならないことを理解しています。

【大会への参加適正等】

現在、私の健康状態は良好であり大会の競技特性を十分理解したうえでこの大会に参加するにあたり、何ら問題を生じることは予想されません。さらにトレーニングも十分であり、医師の健康診断の結果、この大会競技に参加し終了するのに十分な健康体であることが確認されております。また、アレルギー体質や過敏症などの特異体質や既往症など、宗教上や自己の文化等、その他の理由により、大会医療班が緊急医療のために知っておいてほしいことが、ある場合には、事前に主催者に書面で申告します。なお、大会主催者からの要請があれば、健康診断書または負荷心電図証明書など必要な書類を提出します。

【競技の中止勧告の順守と応急処置】

私は、主催者により競技続行、大会運営に支障があると判断された場合、主催者の競技中止勧告を受け入れ異議を申し立てません。また、大会中に私が負傷したり事故に遭遇し、あるいは発病した場合には、医師及び主催者が私対しに応急処置することを承諾し、その応急処置の方法、判断、処置等に対してなんら異議を唱えません。

【負傷、死亡事故の免責】

私は、競技中及び付帯行事の開催中に負傷し、後遺症が発生し、あるいは死亡した場合においても、その原因のいかんを問わず大会に関わる全ての関係者に対する責任の一切を免除いたします。また、私に対する補償は大会主催者が契約している保険の範囲内であることを確認承いたします。必要に応じ、個人にて保険加入いたします。私はここに、私自身、及び私の、遺言執行人、管財人、相続人、近親者、同居人、内縁の配偶者、等の誰からも私が被った一切の損害について、賠償請求、訴訟の提起及びそれらのための弁護の費用、他の費用について、支払い請求を行わないことを誓います。

【免責事項】

私は、天災または気象状況の悪化、競技環境の不良などの主催者の責に帰すべからざる不可抗力の事由によって、安全確保のために大会中止または競技内容変更があった場合において、また、大会期間中に自らの競技用具の紛失、破損または盗難に対しては、大会主催者の重大な過失がある場合を除き、主催者への責任の追求をしないこと、保障を求めないこと、及び大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む。）の支払請求を行わないことを承諾します。また私は、これらの大会の運営、手順について、十分に理解、承諾した上で理解のできない部分については質問のうえ承諾して大会に申し込みすることを誓います。

【肖像権などの広報しようと商業的利用及び個人情報の取り扱い】

私は、私の肖像、氏名、住所、年齢、競技歴及び自己紹介などの個人情報、大会のパンフレット、リザルト、大会に関連する広報物、大会に協力する一般の方の報道並びに情報メディアにおいて使用されることを了承し、大会主催者及び管轄所轄競技団体が製作する印刷物、ビデオ並びに情報メディアなどによる商業的利用を承諾します。

【親族の承諾と調停及び専属管轄権】

私の家族、親族、内縁の配偶者、同居人、保護者等の私の関係者の全ては、本誓約書に基づく大会の内容を理解し承し、私の大会を承諾していることを誓います。また、本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、大会に関わる規則に従い解決することを確認いたします。万一大会に関する争いが生じた場合、その第一の専属管轄権は、岐阜地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意します。